

第33号 シティプロモーション啓発用情景変化クリアファイル 仕様書

1 業務の趣旨

本市のプロモーションを効果的に推進するため、プロモーション効果の高いノベルティグッズとして、情景変化クリアファイルを作成する。

また、クリアファイル本体と案内チラシを一体的にデザインすることで、本市の魅力を効果的に伝えるノベルティとする。

2 規格

購入物品名	第33号 シティプロモーション啓発用情景変化クリアファイル
素材	(1) 情景変化クリアファイル PP素材（ポリプロピレン）厚みは0.2mm程度を目安とする。 (2) 挿入紙 上質紙 70 kg (3) OPP袋 厚みはOPP #30 とする。
サイズ	(1) 情景変化クリアファイル A4サイズ（約W220mm×H310mm程度） ※角2封筒に封入可能なサイズとすること。 (2) 挿入紙 A4サイズ (3) OPP袋 W230×H320+40mm テープ付き
プリントデザイン	(1) 情景変化クリアファイル ①クリアファイル本体と案内チラシを一体的にデザイン設計し、挿入チラシを挿入した際に、見え方や印象が変化する構造とすること。 ②挿入紙がない状態でも意匠性があること。 ③近江八幡市の観光資源や景観の魅力が伝わること。 ④単なる全面印刷ではなく、挿入物と連動性があること。 ⑤受け取った者が「変化」を視覚的に理解できること。 ⑥クリアファイル本体と挿入紙を重ねることで視覚的な変化やストーリー性が感じられる構成とすること。 ⑦クリアファイル本体および挿入チラシは以下のいずれか、又は複数を活用したデザイン等とすること。 ・近江牛 ・八幡堀 ・近江八幡の水郷 ・近江商人の町並み ・近江八幡の四季 ・近江八幡市の観光資源及び特産品 ・近江八幡市のブランドイメージ ⑧近江牛、八幡堀、水郷、歴史的町並み、城郭等、本市の魅力を想起させる異なるデザインについて、クリアファイルA、B及び各挿入紙1組を1セットとして、3案以上提案すること。 単なる色替え、文字の差控え、写真差替えのみの提案は不可とする。 ⑨発注者は、デザインに使用する画像素材を受注者に支給し、受注者は必要に応じて使用しデザインを作成すること。

	⑩受注者は、発注者と協議の上、発注者が指定する素材の写真撮影等を行うこと。また、情景変化クリアファイルの演出効果を高めるため、画像合成、レタッチ、色調補正、マスキング、透過処理その他必要な画像加工を行うこと。 (2) 挿入紙 ①情景変化クリアファイルのコンテンツと合わせて取材、撮影し観光誘客へ繋がる効果的なデザインとすること。
プリント方法	(1) 情景変化クリアファイル ・カラー印刷 ・印刷面、色数、透過表現、白版の有無等については、情景変化の効果が十分に得られること。 (2) 挿入紙 ・石油由来樹脂・溶剤ゼロ VOCの発生完全ゼロインキを使用すること。 ・環境に配慮した印刷を行うこと。 ・オンデマンド印刷としないこと。
数量	56,000 セット
セット内容	1 セットごとにOPP袋等へ封入した状態で納品すること。 1 セットの内容は以下のとおりとする。 (1) 情景変化クリアファイルA 1 枚 挿入紙A 1 枚 (2) 情景変化クリアファイルB 1 枚 挿入紙B 1 枚 各情景変化クリアファイルとセットとなる挿入紙を1枚挿入し、クリアファイル2枚を1セットとしてOPP袋等に封入する。
セット加工	受注者は、以下の作業を行うこと。 (1) 情景変化クリアファイルA製作 (2) 挿入紙A製作 (3) 情景変化クリアファイルB製作 (4) 挿入紙B製作 (5) (1)及び(3)へ対応する挿入紙のセット (6) OPP袋へ封入封緘 (7) 梱包 (8) 納品
納期	納品は2回に分割して納品することとし、第1回目の納品は、令和8年10月2日(金)とする。第2回目の納品は10月30日(金)とする。 (1) 校了日、素材支給日、仕様確定日等により納期に影響が生じる場合は、発注者と受注者が協議の上、決定すること。 (2) 受注者は、契約後速やかに工程表を作成し提出すること。 ①デザイン制作期間 ②校正期間 ③印刷期間 ④加工期間 ⑤封入期間
納品場所	第1回納品：近江八幡市役所：6,000 部 第2回納品：京都府内(別途、発注者が指示する場所)：50,000 部
特記事項	(1) 受注者は、情景クリアファイルA、挿入紙A、情景クリアファイルB及び挿入紙Bを個別に製作するのではなく、4点を一

	体のプロモーションツールとして企画・設計し、本市の観光資源を効果的に発信ができるデザインとすること。 (2) 受注者は、製作前にデザインの仕上がりを確認できる現物サンプル又は印刷見本を提出し、発注者の承認を得た後でなければ量産してはならない。 (3) 情景変化の見え方については、確認できるサンプルを提出し発注者の承認を得るまで校正（デザイン校正、文字校正、挿入時の見え方確認用サンプル、現物色校正）を継続すること。 (4) 採用するデザイン案は、発注者が選定する。受注者は、採用案について、発注者の指示に基づき、適宜修正を行うこと。なお、これらのデザイン制作、修正、版下作成、校正、サンプル作成及び印刷に係る費用は、契約金額に含むものとする。 (5) 本製品は、角 2 封筒で対象者へ発送することを想定するため、以下の条件を満たすこと。 ① A 4 書類が収まる形状であること ② 角 2 封筒に封入可能なサイズであること。 ③ 過度な厚み、突起、変形がないこと。 ④ 郵送時に破損しにくい形状であること。 ⑤ 1 セットあたりの重量が過度に重たくなならないこと。 ⑥ 封入作業に支障がない平滑な形状であること。 (6) 納品前に下記事項を示す品質管理を徹底すること。（印刷不良、色ムラ、傷、折れ、封入漏れ、数量不足） (6) 納品時は、下記の点について留意すること。 ① 1 セットごとにOPP袋等へ封入すること。 ② 汚れ、折れ、破損が生じないように梱包すること。 ③ 段ボール梱包とし、下記事項を記すシール等（A 6 サイズ以上）を底面以外の 5 面（計 5 か所）に貼付すること。（納品日、物品名、部数、受注者名、通し番号／全体数） ④ 納品数量を確認できる納品明細を添付すること。 ⑤ 別途発注者が指示する場所に搬入すること。なお、納品数が多い場合は、発注者の日常業務に支障が出るため、短時間での搬入ができるよう人員配置すること。 ⑥ 納品時の検査で仕様を満たしていないと発注者が判断した場合は、全て無償で交換すること。
--	---

3 契約に含まれる費用負担

- (1) 品代
- (2) 印刷費
- (3) 撮影・企画・デザイン・加工費
- (4) OPP袋代
- (5) 封入封緘代
- (6) 納品にかかる費用

4 その他

- (1) 製作物に使用する写真、イラスト、地図、ロゴ、文章、2次元コード等については、第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害しないよう留意すること。
- (2) 受注者が独自に素材を使用する場合は、事前に発注者の承認を得ること。
- (3) 採用されたデザインの著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、納品完了をもって発注者に帰属するものとする。
- (4) この仕様書に変更が生じた場合は、別途通知する。なお、軽微な仕様の変更は、変更契約の対象としない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定する。